

第6回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議の名称：第6回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成24年9月4日（火） 午後6時00分～8時30分まで

開催場所：墨田区庁舎12階123会議室

傍聴：一般傍聴なし

1. 【開会】

相澤企画・行政改革担当課長：第6回墨田区区民行政評価委員会を始めさせていただきます。

今回は、3つの部局の皆さんからいただいた意見を基に、事務局で報告書の素案としてまとめさせていただきました。これについてご意見をいただくことを中心にお話をいただきたいと思います。

2. 【議題】

岸本会長：6回目になりまして、後は最後の21日の総仕上げを残すばかりです。21日は素案の完成となっていますが、手直しという程度しかできませんので、実質、今日が素案の整理の最後の機会と考えていただければと思います。

今日の進め方ですが、2つのことを行います。

1つは、事務局でまとめていただきました評価の素案についての再検討です。文書で予めお送りしていますので、確認していただいていると思いますが、事務局に最初に説明をしていただき、次いで、議論に移ります。

議論ですが、19の事業がありますので、1つずつでは細切れになり議論できません。素案の形に添って、まず、目次、構成についてチェックします。それから、9頁に評価結果、委員会全体を通しての意見があります。全部に関わる意見をまとめたものです。次に都市計画、危機管理、都市整備の3つの担当部署ごとに事務局で複数意見と個別意見を整理しています。ご自分の意見の確認と、複数意見と個別意見の入れ替えなどのご意見をいただきます。3担当部に分け、1担当部を25分くらいで進めたいと思います。

これをパートⅠとして、パートⅡは、素案の78頁からの「今後のあり方」について、評価の内容ではなく、評価の制度についてのご意見を事務局にまとめていただきました。これについて、ご自分の意見が正確に反映されているかどうかのチェックをお願いします。これをパートⅡとして、合わせて2時間程度になります。進め方については、よろしいでしょうか。

字句の調整もあるかもしれませんが、これは一字一句直していると時間がありません。事務局から素案の意見部分を抜き出していますので、それに書き加えてください。

大嶋委員：全体評価の結果が9頁に出っていますが、その後、都市計画部が細かく出ていて、都市計画部の分野全体に関する意見が34頁。その次に危機管理担当も同じように全体6項目あって、55頁に危機管理全体に関する意見・感想、それから、もう1つも同じです。全体を見ていくのがいいのでしょうか。

岸本会長：3つの担当部に入る以前の全部の部に通じるものとして、9頁は別個と見ます。各部ごとに事務事業別と各部の全体で見せていきます。

それでは実質審議に入らせていただきます。まず、最初に素案をまとめていただいた事務局から、簡単に説明をお願いします。

事務局：1頁は目次です。岸本会長の挨拶を目次の前に載せる予定です。最終決定のものができたら、目次の前に入れます。目次は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲという構成で、Ⅰは「区民行政評価委員会の設置について」、Ⅱは皆様にご意見をいただいた「評価結果」、Ⅲは「今後のあり方について」で、行政評価制度の委員会等の意見、あり方を述べていただく構成になっています。

2頁は、Ⅰ 区民行政評価委員会の設置についてです。

1は、1. 委員会設置の趣旨と本年度の目的で、行政運営の効果的・効率的な推進を図ることを目的に導入し、今年度は3年目を迎えました、という内容です。

3頁は、2. 今年度の運営・進行についてで、これまでの議論を踏まえて、今年度の委員会はこのように行いました、という説明です。昨年度は分科会形式でしたが、今年度は全体会で運営しました。昨年度の報告書は少数意見や相反する意見を並立で示しましたが、今年は委員会全体の総意でなくても、複数意見はそれぞれの頁の上のほうに記すこととしました。ほか、今年度の帳票の改善点について示しています。

5頁は、3. 委員会の構成として、皆様のお名前を載せています。

4. 評価の対象では、今年度の①対象分野は、都市計画部、危機管理担当、都市整備部の3部について、区民の皆様に評価をいただいたこと、また、平成22年度から平成24年度までの3カ年の対象分野を記しています。

6頁は、②評価対象事業として、今年度の選定事業一覧を示しています。

7頁の、5. 委員会審議の進め方では、所管部課長による質疑応答を行うとともに、皆様が実際に議論に携わっていただいたという内容を記しています。

6. 報告書の取りまとめでは、全体意見として決はとらず、少数意見も区にとって有意義であるとの考え方に基づき併記する。その中で、特にどのような意見が多かったかということも、今後の区政運営の参考にされたい、ということで、それら複数の委員の指摘意見を評価結果の上に記すという内容です。

7. 区民行政評価委員会における意見の活用では、次年度の予算編方針へ活かす、また、区議会へ提示される、という内容で、行政評価制度全体のあり方、事務事業の今後の方向性についてチェックを受けるとことが記載されています。

8. **委員会開催状況**では、説明会に始まり、第7回までの委員会までの開催日、議題について記しています。以上が、Iの設置についての内容になります。

9頁、IIから、皆様から様々なご意見を頂いた評価結果になります。

まず、9頁には委員会全体の意見を上げています。

各部に限らず、委員会全体と思われる内容について、記しています。

10頁からは、担当別ということで、都市計画部、危機管理担当、都市整備部という順で、委員会で開催した順番で載せています。

事業の一例で言いますと、11頁は、最初に評価を行った都市計画部の**(1)都市景観形成促進事業**の評価シートです。13頁に、その事業についての評価結果を記載しています。

(1)複数の委員の指摘事項として、四角の枠内に、複数の意見をまとめました。その下の**(2)内部評価の各項目についての個別意見**に、個別意見を載せています。

この形式で、19事業についての内容を記しています。

77頁には、都市整備部全体の意見ということで、それぞれの部ごとに分野全体について意見や感想を事務局でまとめました。

78頁からは、**III 今後のあり方**についてとして、次年度の委員会運営への意見・要望をまとめています。

今後については、前回の委員会で、委員会の運営方法や評価方法についてご意見をくださいということで、メールでのご回答に基本的にあまり手を加えずに載せています。ご自身の意見で、ニュアンスが違う、また、修正が必要な場合は、ご指示をお願いします。単純な文字の修正については、今日は時間の都合上、改めてお願いします。

79頁には、**(2)事務事業に関するもの**、80頁では、**(3)資料や各種シート**について、82頁では、**(4)区が実施する行政評価制度全体**についてとして、分けて記載しています。さらに、それぞれの()毎に、細かい内容で分類をしています。

最後に、**2. 各委員の感想**があります。まだ空白ですが、委員会に出席しての感想を載せたいと思います。昨年度の報告書も皆様にお渡ししていますので参考にして頂き、自由に一言二言の感想をお願いします。今日お渡しした資料の中に、フォーマットを入れましたのでご活用ください。次回の委員会までをお願いします。

岸本会長: 実質の討議に入ります。評価内容に入る前に、事務局から説明のあった順に、目次から、何か意見はありますか。

2頁から8頁まで、委員会の設置の定義や審議内容、審議状況についていかがでしょうか。

大嶋委員：2点追加した方がいいと思う点があります。5頁目に区民委員6名とありますが、全員が初めてではなく、前に区民委員を経験された方もいらっしゃるのですが、その方は、専門委員と同じように平成XX年度区民委員と入れた方がいいのではないのでしょうか。

もう1点は、7頁か8頁ですが、委員会の開催状況について公開であることを強調して、誰でも見ることができますと示し、参加者がいる場合はその人数を書くようにしたらいいのではないのでしょうか。

岸本会長：公開したのですが、今年は実質的には誰もこられなかったもので、残念でした。公開の方は書いていただくことにしましょう。

再任された区民委員について、表記するという意見ですが、どうでしょうか。

小池委員：専門家は備考欄に書く意味がありますが、区民委員は初めてか2回目かで書く意味はあるのでしょうか。

大嶋委員：区民から見ると、区民委員でも経験のある人だとそれなりに深い議論がされているのではないかという印象があると思います。

小池委員：報告書には、名前が載せられている訳ではないので、あまり意味があるようには思えません。

稲泉委員：私は主管部の推薦で選ばれているのですが、公募で選ばれた方も、どういう基準で選んだかがわかるといいとか、経験のある人が参加しているので、議論が深まるという意味ですか。それなら、個別の名前ではなく構成のところに書いてあればいいのではないのでしょうか。

岸本会長：区民委員6人の中に3種類の方がいます。主管部推薦、去年から引き続き参加されている方、今年初めての方です。委員会のメンバーを毎年全部入れ替えているのではなく、経験のある人も一緒に引き続きやっていることがわかればいいので、個人の名前に書く必要はありますか。

野本委員：最後の感想の中に、2度目でこんな感想を持ったとか、それぞれ入れていただいて、読む人が判断すればいいのでしょうか。

岸本会長：最後の委員の感想は名前が出ますか。

事務局：はい、出ます。

岸本会長：では、委員に3種類あることと主管部推薦があることを表の上の方に書いておくか、個人名に書く必要があるかということですが。

大嶋委員：過去のデータを見ればわかるのですが、経験者が何人もいと深い議論がされているということが分かればいいと思うので、個人名に入れる必要はないかもしれません。

小池委員：公募委員の選定理由は、過去に経験あるかどうかで選ばれているのではないので、その情報は意味ないのでは。専門委員については意味があると思います。稲泉さんは、主管部推薦の理由が書いてあります。それ以外は、いわばアマチュアで、2回目3回目でも一区民としては同じではないですか。

長瀬委員：私は逆の発想で、こういう委員会で同じメンバーばかり集まって「やってます」というパフォーマンスになるケースがあると思います。それを批判する人がいるときに、2年目3年目の人ばかりでなく、初めての人もいとアピールするならば意味がありますが、それ以上を求めないなら書かなくていいと思います。

岸本会長：表の中に書かないで、表の外に主管部推薦以外の5名のうち、2名は前年度から引き続き委員をしているとしますか。

大垣委員：公募の委員の中には経験者もいたというくらいの表現でいいのではないのでしょうか。公募なので、落ちた人の気持ちを考えると、一回も委員になっていない人もいますので。

大嶋委員：それでは、私の最初の提案は取り消します。

小池委員：用語について触れていいですか。表現方法で、全体の意思統一ということで、皆様のご意見を聞きたいと思います。1つは、3頁の上から3行目、「ところである。」、この表現は、我々は普段使いません。また、「発言しきれなかった」がひらがなと漢字で書かれたものが混在しています。「である」調の統一もどうなのか。個別意見ではなく、皆様の意見を聞きたいのですが。

岸本会長：それは、多岐に渡るので事務局へメールでお願いします。

大嶋委員：書く人の書き方によるので、個別に見て行くのは大変なので、そのままでもいいのではないかと思います。

岸本会長：表現については、私と事務局でまとめますので、気になる点は21日までに指摘をお願いします。

岸本会長：それでは、9頁の1. **委員会全体を通しての意見**について、全部に関してどうでしょうか。

大嶋委員：評価結果の全体を通した意見と各分野の意見が3つありますが、各分野で書かれた言葉が自動的に全体のところに来るのではないかと思います。そういう形になっていますか。

岸本会長：趣旨としては、全部の分野にわたったものなので、分野毎にまとめてあるので、重複があると思います。

小池委員：2種類のレポートを出したので、そのレポートの中から仕分けをして、3分野全体のものが9頁、各分野のものが各分野に仕分けされたのではないのでしょうか。

大嶋委員：全体というのは、各部で出てきたものをまとめたものですね。同じものが各部に書かれているなら、全体にも出るのではというのが私の意見です。言葉を変えているかもしれませんが。

岸本会長：1つの分野の全体、もう1つの分野の全体、3つの中の全体、それに共通しているものを9頁に書き出したかというところでもない。ただ問題は、各部にこの素案を示したときに、例えば、都市計画部に素案を出したら、都市計画部の人は全体を見ないで、都市計画部のところしか見ないので、全体に書いたからといって、各部に書かないと見てもらえないことがあります。

大嶋委員：各分野と全体で同じ事項が出てきたら、それは大事な事項と思えるので、重複してもいいのではないですか。

岸本会長：この部分は、各部の全体を見た後で、もう一度帰ってきましょう。

前田委員：9頁は1枚でまとめられていますが、78頁のⅢ 今後のあり方についての1. 次年度の委員会運営への意見・要望で、80頁の(3) 資料や各種シートについては、ほとんど事務事業評価シートについて書かれているので委員会のあり方というよりは、全体の意見のところを持ってきた方がいいのではないのでしょうか。委員会全体の意見は、制度全般に対するものと事務事業評価フォームについてのものと分けてまとめた方がきれいだと思います。

岸本会長：それは、ⅢのものがⅡに入るのではないかといいことですね。それは、Ⅲのところに戻ります。

長瀬委員：9頁は、文章が長過ぎてバラバラなので、もう少しコンパクトにまとめて、項目ごとに分け、全体の話からシートの話といったほうが、わかりやすいのではないのでしょうか。

岸本会長：都市計画部の全体に入る前に、3つの事業について、13頁、17頁、18頁、21頁、24頁、29頁、33頁の個別の事業についてのご意見がありましたらお願いします。34頁は改めて最後に見ましょう。

長瀬委員：この事務事業評価シートは、見開きの頁と裏表の頁があり、見にくいと感じました。全部、見開きの方が見やすいのではないのでしょうか。

岸本会長：白紙を入れて調整するのでしょうか。

長瀬委員：そのほうが見やすいのですが、無駄がでます。それぞれのまとめ方で複数意見と個別意見を分けてあります。全体意見でも言いましたが、複数意見は何についての意見かわかりません。個別意見はそれぞれに項目があって、何についての意見か、項目が分けられています。

岸本会長：13頁の(1)都市景観形成促進事業で、複数意見の◎2番目に『目標』を区民視点で変えて下さい』ということが、9頁の一番下の○項目にもあります。これ以外にも5カ所ほど、「区民視線で書いて下さい」という私の要望が何度も出ており、全体に感じているので、本来は9頁にあるべきもので重複してもいいかどうか、考えていただきたい。

私の希望を言いますと、区の各部の全体の所に書いていただき、6事業の中にある「区民視線」というのを外していただきたいと思います。3部の全体と9頁に書いてもらい、事業のところは外すとくどくなく、しかも各部に見ただけのものではないかと思いません。多分同じようなことが他にもあると思います。

鏡副会長：それぞれの担当の方が見られるのは、自分の所管している事業なので、自分の所管しているところにその指摘がないと、部全体を網羅しているものでも、きちんと認識してもらえない可能性があるんで、くどいようですが、それぞれの担当に表記する意味があるのではないのでしょうか。

岸本会長：一貫してくどいといっていますが、担当は他のところを見ないということですか。

稲泉委員：参加して感じたのは、担当の人に伝わるのが大事だと思いました。実際にやり取りしていても、多分その時には理解されていないと思います。後で見直して、こういうことだったのかと理解していただくようなので、鏡さんが言うように、全体を見ればしつこいかもしれませんが、目的としては相手にしっかり伝わるほうが大事だと思います。

岸本会長：では、実行性を考慮して、あえて重複します。

前田委員：同じ意見です。具体的な意見が個別事業でも出た方がいいと思います。

岸本会長：18頁の下から2番目の○に、高齢者向け住宅があります。30頁の一番下に同じようなものが出ています。これはこのままでいいでしょうか。

小池委員：私が書いたのですが、今回の対象になった、都市計画と都市整備の両方に書かれていたので、指摘しました。

岸本会長：両方に書かれていたのなら、問題ないですね。

岸本会長：24頁の(4)開発事業の指導事務ですが、ここだけ複数意見が出ていません。ここだけ複数意見がないのはバランスが悪いようですが、何かありますか。

前田委員：総合評価の上2つの○が同じようなことを言っています。総合評価の4つ目と5つ目の○も似ていますし、それと事業の目的の上2つの○も同じようなことを言っています。

岸本会長：私も同じようなことを感じたのですが、事業の目的、手段の上2つ○をまとめて、総合評価の上2つの○と4番目5番目の○をまとめて、3項目にして複数意見としたらどうでしょうか。(異議なし)

岸本会長：34頁の都市計画部全体についてのご意見はありませんか。それでは、危機管理担当についてはいかがでしょうか。

小池委員：41頁の(2)総合防災訓練事務に、アメリカの防災活動に近いイメージという書き方をしていますが、アメリカの防災活動がどんなものか、具体的に書かれていないとわかりにくいのではないのでしょうか。9月1日の各地の防災訓練について書かれた新聞記事では、千葉市の一斉メールがそれに近いものかと思いましたが。

大嶋委員：私のイメージでは、皆がある時刻、仕事をしていようが訓練をしていようが、アメリカでは、「地震が来たら、その瞬間、みんな一斉に机の下に隠れてください。何時何分に一斉に参加しましょう」ということをメールで周知して、その後、実際にある時間に、短時間ですがみんな一斉に参加するという内容です。ただし、アメリカ式のものがどういうものか具体的に書くとなると難しいですね。

小池委員：朝日新聞で読みましたが、ロサンゼルス地震がきっかけになったという解説がありましたので、知る人は知っているのではないのでしょうか。説明があってもいいと思います。日本でも何都市かで、一斉メールでやったと出ていました。

大嶋委員：安否確認ではなく、起きたという想定である時刻に一斉メールで一緒にやりましょうというものですか。

小池委員：千葉市では、そういうアクションをやったと書かれていました。

大嶋委員：メールもそうだし、テレビその他も使い、大勢参加というのがそうです。

稲泉委員：この発言の趣旨は、偏らないで広域でやってほしいという趣旨で発言されたものです。その一例としてアメリカの防災活動があると発言されたので、一例を詳しく説明するよりは、趣旨である広域での活動をふくらましたほうがいいのでは。

岸本会長：大嶋さんの意見では、アメリカの防災活動に近いイメージというものが具体的にわからないので、それを説明するか、あるいは、稲泉さんが言われるように、その趣旨である大勢でやるということを説明するかですか。

大嶋委員：ある時刻に大勢が一斉に同じ行為をするということを、メールやインターネット、テレビ、ニュースなど様々な媒体を使って周知して数分ですが、大勢が同じ行動をとるとというのが、アメリカの防災活動です。

小池委員：新聞記事によると、かなりの都市で採用されているということでした。狙いは、防災に対する反応力を高めるということのようです。

鏡副会長：自治体によっては、既に取り組んでいるところがあります。登録して、情報等をいつでも受信出来るようにしておく、地震や通常の情報を提供する形になっています。そういうような表記にして、ここに加えることは可能だと思います。私の方で、調べて加えます。

岸本会長：41頁の複数意見の2番目です。かなり詳細なご意見ですが、それを複数意見としていいのかどうかについて意見いただけますか。

大垣委員：私の意見ですが、ここまで皆さん賛同されているなら嬉しいのですが。

稲泉委員：この議論のときにまとめていただいたのは、大垣委員さんですが、意見としては、皆さんで話した内容なので、複数意見でいいと思います。

岸本会長：それでは、ここはそのままでもいいですね。

小池委員：これに関して、1日に墨田区で総合訓練をするのかと思ったのですが、月末だそうですね。一度、体験してからレポートを書こうと思ったのですが。

岸本会長：9月の30日では、間に合いませんね。

大垣委員：防災ラジオを配っていますね。

坂本企画経営室長：本区においては、毎年2回、東京都慰霊堂で大規模な慰霊祭が行われています。9月1日の関東大震災の日に秋季慰霊大奉養、東京大空襲の3月10日に春季慰霊大奉養が行われ、皇族も参加されるので、区長も必ず出席して慰霊するため、9月1日と3月10日には、大きな防災訓練はできないという経緯があります。従って、別の日を設定して、まちの皆さんや防災関係者に参加してもらって総合防災訓練を行っています。9月1日には、防災課を中心とした啓発活動でパネル展示等が行われているということでご理解いただきたいと思います。

大嶋委員：47頁の(4)防災行政無線整備・運用・維持管理事務について、議論していた時の最終的な結論は、設備が古くなり新たなデジタルの検討が必要と決められているなら早めに検討したらどうかと、1つの構築も含めた委員会と理解したのですが、複数意見の指摘の一番下の◎ではメンテナンスと限定されているのはどうしてでしょうか。

岸本会長：委員会が開かれていても、議事録もない委員会だというのが問題になっていたのではないのでしょうか。

大嶋委員：これは新たに委員会を作るということで、議事録はあまり重要ではなく、委員会を設けて新たなシステムを構築しようという話ではなかったですか。

稲泉委員：メンテナンスの業者が入っているのか、透明性を持ったものでやってほしいという意見だったと思います。

坂本企画経営室長：防災無線については、アナログからデジタルへの置き換えはまだ進んでいません。場所によって聞こえない、届かないと言われる箇所に改良を図るために、今年度は、遠くまで届くスピーカーの導入と、効果的に聞こえる場所へ置き直しを行い、当面聞こえる範囲を広げるという取り組みを行っています。アナログからデジタルへの変更は費用もかかるので、将来の課題になっており、当面は改善に取り組んでいるという状況です。

大嶋委員：将来のことも考えていかなければならないので、既存のものでいつまでも聞こえる、聞こえないという議論ばかりでは、46頁の災害時の情報収集も難しいので、委員会を作って検討したらという趣旨だったと思います。

小池委員：54頁の(6)国民保護計画の整備事業の私の個別意見ですが、(2)内部評価の○4つ目、「区民保護対策」ですが、前の文章とつながらないので直したいと思います。

岸本会長：小池委員さんから修正を送っていただくということですね。

岸本会長：44頁の(3)安全安心まちづくり推進事業の複数意見で、私の発言ですが、パトロールのボランティアの方にいろいろ用品を渡しているのはマイナーなことで、評価には関係ないので、ここに書くのは問題かなと思います。提案としては、事業の目的・手段・実績のところの○が6つありますが、1番上と5番目、6番目は全部指標に関する意見なので、それらをまとめて複数意見に入れていただき、複数意見にあるパトロールは、視点別が個別の方に移していただいた方がいいのではないのでしょうか。

野本委員：私もここは複数意見としては、違和感があります。防犯パトロール用品がどんなものか、具体的に上がったかどうかはよく覚えていません。過剰と思われることや意欲向上の刺激が頭打ちというのは提案になっていないので、岸本会長の言われるように複数意見から外した方がいいのではないのでしょうか。

岸本会長：サポートありがとうございます。では、パトロールを個別意見にし、指標の部分で複数意見とします。

岸本会長：51頁の(5)新たな防災の拠点整備事業の複数意見が4つありますが、1番上と1番下は、高度カメラをアピールすべきなので、1つにまとめていいと思います。54頁の(6)国民保護計画の整備事業の複数意見3つの真ん中、「パンフレット以外の危機管理について」と、個別意見の総合評価に関する指摘事項の2つ目、「パンフレットの配布のみならず」の文をまとめて、複数意見の2番目に統合して入れていただければと思います。

前田委員：視点別の○2つ目もそうですね。

岸本会長：では、3つをまとめて、複数意見に統合します。

野本委員：統合する中には、「講演会や講習会を行う」という言葉も入れてもらえるのですね。

岸本会長：55頁の危機管理担当の分野全体はどうでしょうか。意見がなければ、危機管理は以上とします。

岸本会長：最後の都市整備部はどうでしょうか。

岸本会長：59頁の(1)公園維持管理費の趣旨に気になるところがあります。(2)内部評価の事業の目的の○2番目で、「終了予定年度が設定されていない。基本計画に施策が位置づけられている。」この意味がよくわからないのですが、解説していただけませんか。

大嶋委員：いろいろな事業をやる時に、いつまでにやるか、長期の資金計画や検討会の年度を設定しなければならないと思います。

岸本会長：後半の「基本計画に施策が位置づけられている。」の部分はどうか。基本計画に施策が書かれているが、何年までに完成するのか書かれていないということですね。

長瀬委員：62頁の(2) 放置自転車対策事業の(2) 個別意見の「事業の目的・手段」の一番下の○ですが、「2011年度実績では」として詳細が書かれていますが、これを入れる必要がありますか。放置状況を改善出来ないかという文章の表現だけで充分で、数字はいらないのでは。

小池委員：私を書きましたが、前の表にこの数字は書かれているのでいいですね。

大嶋委員：62頁の(1) 複数意見の◎2番目、「放置自転車の抑止力として、放置自転車の移動や保管にかかるコストを抑える目標設定や利用者負担金額と税金持ち出し分の差額を減少させる目標等を指標としてあげてはどうか」の意味がわかりません。私の意見は、放置自転車の抑止力として、63頁の「総合評価」に書かれているように「引き取り料の引上げや保管日数を短くして廃棄すると放置自転車が減る」と言った記憶がありますが、ここは誰か他の人が言われたことなのか、読んでよくわかりませんでした。

坂本企画経営室長：皆様の意見をまとめて表現しているところがあります。放置自転車の抑止力として、現在、自転車の保管や移動などに相当費用がかかっていますが、その費用の目標額を低めに設定したらどうかというのが前段だと思います。また、「利用者負担額と税金の差額」というのは、ペナルティとして払っている金額、駐車場の利用料金として払っている金額以上に撤去等に費用がかかっているため、その差額を圧縮するような指標の設定の仕方もあるという意見を一緒に表現したものだと思います。

大嶋委員：利用者の負担額を高くするとすれば、減るといのはつながりますが、放置自転車の移動にかかるお金を抑えるのが目標設定とすると、抑えると自転車を放置した人にお金がかかるということですか。

坂本企画経営室長：抑止力のための目標設定とは違うかもしれません。

岸本会長：政策のための経費を減らすのは、効率化がポイントだと思います。抑止力ではなくて、放置自転車対策の区のコストを下げるということだと思います。

坂本企画経営室長：必ずしもそれが抑止力にはならないので、放置自転車抑制の対策費を低めに抑えると、施策のためのお金がかからずに済むということです。抑止力は結びつかないので、外した方がいいのかもしれません。

大嶋委員：複数意見の◎2番目の「抑止力としては」はとればいいでしょう。私の意見は、63頁の総合評価に、減らすためにはこうしましょうと書いてあります。

岸本会長：63頁の総合評価に○が4つありますが、1番目、3番目、4番目は、「条例をきっちりやって罰則を持たせる、規範性を持たせる、罰金を科す」と共通しているので、まとめて複数意見にしたらどうですか。先の抑止力は、区が政策経費を削減する法律化として、もう1つは罰則とか条例とかでやるものにまとめます。

前田委員：59頁の(1)公園維持管理費の(1)複数意見の最初の◎で「ホームレスの数は」ですが、事業評価シートに出てこないのですね。ここでの議論で、「不満足度は何ですか」という中で、ホームレスの数や陳情件数が出てきたのだと思いますが、そもそもホームレスの数は、区の評価シートでも触れていないので、知らないのでは。

大垣委員：ホームレスの数は、公園施策と関係ないという意見が出たのだと思います。

岸本会長：では、「また、ホームレスの数は」という部分は削除していいですね。他にはいかがですか。

小池委員：自分の意見がよくまとめられないのですが、66頁(3)京島地区まちづくり事業に関して、京島地区を少し歩いてみました。迷路みたいなのもあり、倒れかかっている家もあり、コミュニティ住宅もあり、この先、どういう風に進めるのか、行政の問題というより住民に選択してもらい、現状でいいというならお金を投資することはやめてもいいのでは、その上でリスクはこうですということを示して選択していただくしかないのではという感想を持ったのですが、それをこの評価の中でどう表していったらいいのか、まとめるのが難しいです。

坂本企画経営室長：国の補助事業としては、平成24年度で終わりました。しかし、東京都では、このような地区をいくつも抱えていて、3.11の後、大変危機感を持ち、「木造密集地の対策(木密)」と呼ぶ、「10年プロジェクト」を立ち上げることにしており、23区では11地区が手を挙げました。本区では、京島と鐘ヶ淵の2つの地域を候補とし、東京都の事業に採択されました。今後は東京都の支援を受けながら、引き続き、燃えない安全なまちづくりに取り組んで行くということです。

小池委員：それを聞いて、66頁の下の総合評価の10年プロジェクトという意味がわかりました。でも、10年たって達成出来るのか、不燃化率70%が達成できるのか、できるなら意味があると思いますが。

坂本企画経営室長：今回の東京都の方法はかなり強硬で、道路を広げるときに立ち退いてもらうことが困難なときには、強制収用も含めた対応をすることとしているため、相

当な住民の皆様への負担もあり、それほど強硬な手段がとれるのかどうかということも課題にあります。

直ちに強制収用に入るということではなく、買い取りや補償など、いろいろな手法を使いつつ、強制収用も1つの手段であるということです。京島や鐘ヶ淵ですぐ実行するわけではなく、地域の皆様との話し合いの中で最も有効な手段を選んでいくということです。

大嶋委員：人が住んでいれば交渉もできるのですが、空き家や持ち主がわからない時は難しいですね。

岸本会長：私も京島や向島を歩いたのですが、落語の世界に入ったようなところがたくさんありますね。よそ者だからいうのですが、ここは残してほしいというところもありますね。東京なら神楽坂、全く消防車が入りません。そこにコンクリートの強固な建物を建てています。大阪でも、飲み屋街で人がすれ違うのがやつのところがありますが、燃えた後にまた、2メートル道路で再建しています。

岸本会長：他はいかがですか。

長瀬委員：70頁の(4)押上・業平橋駅周辺地区整備事業の(1)複数意見の◎3つ目ですが、ここだけ文章のまとめ方が長いと思います。⇒以降も、計画策定というキーワードでつながっているのはわかりますが、◎をもう1つ立てて分けて書いてもいいのではないのでしょうか。

前田委員：前段の発言は私だと思しますので、分けていただいて構いません。

岸本会長：⇒以降を◎で独立させます。

岸本会長：70頁の複数意見の◎2番目、「計画づくりは整備と一体でないとわかりにくい」と事業の目的・手段・実績の一番上の○「計画作りの事業」は内容がかなり似ているので、統合して複数意見としていいのではないのでしょうか。

岸本会長：77頁の都市整備部全体に関する意見・感想ではいかがでしょうか。冒頭、大嶋さんから指摘のあった各部とまとめで、同じことを繰り返している点は、これでいいということによろしいでしょうか。

鏡副会長：それぞれの事業の評価をしているので、都市計画全体とか危機管理全体で議論したことはないわけで、結果として、それぞれの共通のものを代表的なものとして出したという理解でいいと思います。

岸本会長：78頁からのⅢ 今後のあり方についての評価シートの記載方法について、ご意見をいただきましたので、前田さんから発言をお願いします。

前田委員：80頁の(3)資料や各種シートについての中に、事務事業評価シートについて書かれているのですが、委員会の運営というよりは、区の事務事業評価シートを使うとのことなので、9頁のⅡ 評価結果にまとめた部分と重複もあり、似たようなものなので、項目を分けて合わせた方がいいのではないのでしょうか。

岸本会長：事務事業評価シートの記入される前の形と各部で記入してもらった結果について話していますが、Ⅱでは記入された結果について議論していますが、記入する前の事務事業評価シートのフォームについてはⅢに入るのではないかと思います、いかがでしょうか。

岸本会長：たとえば、80頁の真ん中の■事務事業評価シート等の記載についての全般的事項の○4つ目「全体的に、じっくり検討されたのかどうか疑問に思う」。これはⅡに入ると思います。○1つ目「長期にわたる公共事業、外部団体事業については、現状の評価シートでは対応できていない」は、シートに記入する前のフォームについて言っています。ですから、内容についてはⅡで、フォームについてはⅢに移動すべきでないかと思います。いかがでしょうか。

前田委員：そこまで、読み込んでなかったので結構です。

岸本会長：80頁下から2つ目の○「対象・目標・手段のところは、本来のねらいと異なる記載がいくつかあった。また、簡潔すぎるために…」はⅡへ移動すべきです。81頁の上から2つ目○「指標について、本来の目標とかけ離れた指標が多く、事業を評価する内容になっていない」もⅡ。それから5つ下の○「行政側はシートに記載すべきコストの内容と説明に食い違いを生じぬよう注意すべきである」、これもⅡです。私が見つけたのは、以上です。それらをⅡに移して、フォームに関するものはそのままいいのでしょうか。

前田委員：委員会運営に関することとは分けて、事務事業シートの今後の改善点として、別項目にしたほうがいいのではないのでしょうか。

岸本会長：委員会運営と事務事業シートの改善点を分けるということですね。

大嶋委員：2点ほど確認したいのですが。メールでは書いたのですが、開始時間を午後の時間として、3時間くらいで1部門を30分×6で3時間としたのですが、それが取り上げられていない理由を知りたいです。

もう1点は、開催回数が少ないのではないかとということです。委員会で各部の資料を初めて見るので、その次の委員会で前回のまとめをやると、後で3つをまとめたときに、

全体でわかりやすいのではないのでしょうか。1つの部で会合を2回にする方法です。一度全体で議論した後で、次に委員だけでまとめをやり、その2回繰り返して3つの部で合計6回。それに最初の説明が1回、2回、2回、2回の後、総括3回で、トータル10回の会合を提案しました。それが書かれていない理由は为什么呢。

岸本会長：第2回は9回やった記憶があります。

坂本企画経営室長：再度ご提案いただきましたので、大嶋委員さんの意見は載せるようにします。

岸本会長：ここで取り上げるべき評価シートが出来上がって、整理される時点と私たちが議論して、区長さんに渡して議会に出していただくまでに、どれだけ時間がとれるかということです。10回だとほとんど毎週やらなければならなくなります。

坂本企画経営室長：毎回、終わる度に各委員さんから、来年度こうしたらどうかという意見をいただき、きちんと載せさせていただいています。ただし、会長が言われたように年間のスケジュールの中で、内部評価が終わり、区議会から決算特別委員会に間に合わせてほしいという要望があります。その間に何回できるかということになります。毎週だと、委員の皆さんの大変な負担になることもあり、苦慮しているところです。来年度以降も、今回予定していた10の部は、今年で評価が終わりましたので、来年度以降どのような方向性で進めていくべきか検討しています。来年度以降の区民評価委員会のあり方については、皆様のご意見をいただき、スケジュールの管理、区議会の予定を踏まえたいと思います。

鏡副会長：81頁の■事務事業評価シートの記載における要望：指標の4番目の○「すべてやりなおすか、考え直す必要がある」とかなり強烈的な意見です。前段は「指標」のことを言っているのかと思いますが、後段は「改善されているとは思われない」という「評価の結果」ですので、「指標」よりも、区が実施する行政評価全体の中で、「改善や活用」という項目を立てて、移動されたいかがでしょうか。

もう1つ違和感があったのは、82頁の■評価委員会のあり方で、行政評価委員の募集について、区が行った説明と実際が違うという記載があります。事実かどうかも含めて、内部の齟齬を書くのはどうかと思ったので、内容を確認いただいた方がいいのではないのでしょうか。

「最初の方はすべてやり直す」は、事業をやり直すということではなく、評価の指標や記載についてやり直す、考え直すという意味ではないのでしょうか。後段はその活用方法などについてなので、別建てのほうがいいのではないのでしょうか。

岸本会長：前段は、言葉を加えるとか、説明し直しがあれば、事務局へご連絡ください。

大嶋委員：82頁の評価委員会のあり方の最初の○は私が書きました。委員会に入るにあたり、委員会討議の結果、事業そのものの中止についても提言できると考えていました。よく読んでみるとそういうことではなく、評価の妥当性を議論するというので、会長からも説明があったので、それからの議論はそれに徹しています。

それがいい悪いではなく、こういう委員会は、これが区民に必要なかどうか議論して、提言すべきでないかというのが私の意見です。最初はそのように間違っただけの理解をしていましたが、会長の説明も受け、趣旨を理解した上で、今後の委員会の役割としては、そこまでやってはどうでしょうかという意見です。前の間違っただけの部分については構いません。「しかし、」と「なお、」の部分はいいと思います。区民の目で見ただけの部分だけでいいです。

岸本会長：すごく認識が難しい問題は、どうしても区民の方に来ていただいて、政策の仕分けをしたい。でも、もしかして、この中で事業をやります、やりません、を決めることは、区政というか、民主主義に則っていないのではないのでしょうか。これは、区民の代表ではなく、専門委員会ですから。

大嶋委員：私たちがいる・いないと言い切るのではなく、最後の判断は区がやればいいのかであって、執行責任もあるわけです。ただ、我々は、経緯をみて、その事業がいないのではないのかという意見を述べるのはいいのではないのでしょうか。

岸本会長：いないのではないのかという議論をはじめていただくきっかけですか。私たちがいないというのではなく、そういう権限はないわけですから。それは区民の代表ではなく、専門的に内部評価を検討する機能をもった専門委員会であり、政策をどうするかは、議員を選んで区議会で行うことになります。もし、このメンバーがそれに参加したいのであれば、圧力団体に入ってあれやれこれやれと意見を言ってもらうようになる。

大垣委員：外部評価委員の制度が出たとき、区民への透明性を上げるために、財政が有効に使われているかどうかを見るということだけで、決裁することは全くないわけです。墨田区について、内部評価したものを区民評価するという位置付けなので、2頁の図の位置付けを間違わなければいいのではないのでしょうか。意見は言うけど、決裁はしない。文章にすると短絡的な部分が出てきますが。

前田委員：補足しますと、国がやっている事業仕分けは不要という判断を提言する場合は、必ず議員を入れていきます。議員とか区議が参加しない会で結論めいたことをいうことはありません。

鏡副会長：大嶋さんとしては、意見を表現する場があってもいいということですか。

大嶋委員：評価の方法が違うのではないかと、この事業はいらないのではという意見も出しているのではないのでしょうか。

岸本会長：参考になるから、これも入れましょうという方針できていますが、今回は非常に自重していただいて、そういう意見は少なかったのではないですか。

前田委員：意見は出して、判定はしないということですか。

小池委員：現場を見る機会は大事だと思います。説明を聞いて、紙も読みましたが、全員が参加できなくても、テーマによりますが、都市計画や都市整備は現場を見るのは大切だと感じました。

稲泉委員：現場を見るのはいいですね。委員会で行くのではなく、自分で興味があるところは自分でいけばいいと思いますが。

坂本企画経営室長：私が広報課長の時のことですが、区民モニター制度がありました。区民の方に応募していただき、15人位の委員会をつくり、まず、区政を勉強していただきと担当者呼んで話を聞いたり、生涯学習センターなどいろいろな施設に行ったりしました。区民の皆様に経験していただき、事業に触れることによって、参考になる意見をいただきました。来年度以降、より理解を深めていただくためにどんな工夫が必要なのかは、資料のあり方も含めて勉強させていただきたいと思います。

大垣委員：6月から始まって、区議会に合わせて9月に報告書を出すスケジュールですが、委員会はこの期間しかできないのですか。1回目は年を越したこともあったようなのですが、たった3か月でいつもやるのでしょうか。9月以降も時間はあるのですが。

坂本企画経営室長：制度そのものを見直さないと変えられないと思います。行政は単年度主義の予算なので、PDCAサイクルで、平成23年度の事業について実績を踏まえて、効果があったかどうかの内部評価を4、5、6月にします。その評価の結果を皆様に見ていただき、効果がこの指標じゃわからないよと評価していただくのが、7、8、9月。議会では区民の皆様に行政評価していただいた結果がどうなのか、10月半ばの決算特別委員会に間に合わせてほしいと強い要望があります。そうすると、区では今の時期に取りまとめて、9月の末に区長に報告するというスケジュールになります。1年の流れを変えないと今のやり方は変えにくい状況です。内部評価とは別に、区民行政評価委員会を立ち上げるという別の考え方になれば違ってきます。

大垣委員：単年度で集約する事業はそうやるべきですが、今までやっていない事業もたくさんあると思います。3年間、指標が違うと言い続けてご担当者に認知されるのに何年もかかります。そんなに遅いロングランでいいのでしょうか。制度が変わる変わらないこともあります、急がなくいい部分、急ぐ部分があるのではないのでしょうか。

坂本企画経営室長：次回、区長が皆様から直接報告書を受け取ることになるので、その時に、今年の行政評価を経験していただいて、来年度以降、こうしたらいいのではないかということを、それぞれの皆さんから区長に発言していただくのはどうでしょうか。

岸本会長：区長さんに時間をとっていただけるなら、ぜひお願いします。

坂本企画経営室長：単に受け取るだけでなく、時間をとらせていただきます。委員会でまとめてということではなく、1人2分とか時間を決めて。

来年度、どのようにするのか詰めきれていないので、直接区長に言っていただければ、区長にとっても意識付けになるのではないのでしょうか。

岸本会長：これで今日は終わりですが、皆さんにフィードバックしていると間に合わないの、私と事務局で整理し、21日に皆さんに見ていただく原案を用意します。

21日は、区長にお渡ししますので、実質討議はできませんが、最後の手直しや十分反映していないという点があれば直します。区長に渡すのは形式的なものなので、必要な手直しをして報告書にまとめます。

鏡副会長：最後に軽微なことですが、目次の1頁に、各部の項目に（ ）の数字を入れて表題と合うようにしていただいたらどうでしょうか。最後に直されるときに、大きさによって必要な数字を使い分けて下さい。頁と表題があっていないところがあるので、再度チェックして下さい。たとえば、13頁が11頁になっているとか、ゴシックと明朝の違いなども。

岸本会長：次回について事務局からお願いします。

事務局：お配りしている事務連絡に、9月21日までの予定を入れてあります。

本日、ご意見を頂いたものを反映させ、改めて皆様に提示します。お気づきの点がございましたら、9月10日までをお願いします。

本日、最初にお願ひしたことですが、感想を一言二言で結構ですが、おおむね2～300字くらいでお願いします。メールで返答お願いします。

第7回は9月21日（金）、午後6時から区長への提言となります。

場所は7回の庁議室になります。

岸本会長：次回までのことでご質問はありますか。第7回の委員会を終わります。

【閉会】